

令和5年度 第1回 青森県建築審査会 議事録

日時：令和5年10月27日（金）10時00分

場所：県庁舎西棟6階会議室

佐藤 GM : ただいまより令和5年度第1回青森県建築審査会を開催いたします。

まず、建築住宅課 課長代理の小野より、ご挨拶申し上げます。

〔 課長代理挨拶 〕

佐藤 GM : 本日は、古戸委員が所用により欠席されましたが、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立するものとなります。

次に、審議の公開又は非公開について「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき、会議に諮って決めることになっておりますので、小藤会長よろしくお願ひします。

小藤会長 : 本日、傍聴者はいらっしゃいませんが、要領で原則公開としておりますので、本日の審査会を公開してもよろしいでしょうか？

各委員 : 異議なし

小藤会長 : 委員の方のご了解が得られましたので、今日の建築審査会は『公開』とします。

佐藤 GM : それでは、会議の議長は、青森県附属機関に関する条例に基づき、会長が行うこととなっておりますので、小藤会長にお願いいたします。

小藤会長 : では、審議に入ります。議案1号について事務局より説明をお願いします。

篠崎 : 議案第1号について、説明します。

(議案内容を説明)

以上より、特定行政庁としては、第1種住居地域の住居の環境を害するおそれがないと認められると考え、建築審査会にお諮りするものです。

小藤会長： それでは、皆様から、質問・意見を受けたいと思います。

澤田委員： 周辺環境への影響について環境を害するおそれがないと判断した理由をもう少し説明ください。

→ 今回の増築計画は職場環境の改善が目的のもので、増築による社員の増員なども予定はなく、よって通勤車両の増加もないと聞いています。作業自体も手作業などによるもので、新たな機械の導入もなく、騒音等による周辺環境を害することはないと判断したものです。

澤田委員： 実際に悪影響が増えなさそうというのわかりますが、客観的な判断の材料がもう少しあれば良いのかなとは思っています。

澤田委員： 北側増築部分に女子トイレしかないように見えますが男子トイレは計画にないのですか。男性社員はいませんか。

→ 男性もいますが、女性の方が多いとのこと。既存に男子トイレはあるので男性はそちらを使うと思われます。

澤田委員： 倉庫とありますが何を保管する倉庫ですか。大きな開口部もないので。

→ 組み立てた製品の保管や、その材料を保管しておく倉庫と聞いています。ともに段ボール等で保管できる程度のもので大型のものはないようです。

工藤委員： 今回は工場の増築の計画ということで、人員増や材料や製品を搬入する車両が増加し周辺へ与える影響等が気になっていたが、あくまで職場環境の改善のためのもので職員等の増加が見込まれないということを説明で確認しました。

礒委員： 各種コネクタとはどういったものですか。

→ 電化製品、電子機器等に内蔵するような部品で、大きなものではないです。

小藤会長： 北側の増築部分ですが2階が食堂となっているが、調理台はない？

→ 弁当を持ってきてそこで食事や休憩するスペースです。調理による周辺への匂い等の影響はないです。

小藤会長： 北側の境界について改めて説明してほしい。

→ 官民境界線とあるが、北側が公共の水路で、隣地境界線と考えてもらってよいです。

小藤会長： 北側増築部分の落雪は北側の民地に落ちたりする可能性はないで

しょうか。

→ 北側は隣地まで最低でも4mの距離があり、水路もまたぐので、落雪による影響は少ないものと考えます。

小藤会長： 10月18日に実施した公聴会では利害関係者が9名来たとのことだが計画敷地北側に住んでいる住民の方も来ていたのか？

→ どこの住宅の居住者かまで、公聴会で確認は行っておりませんでした。申し訳ありません。

小藤会長： 北側・道路・隣地斜線は問題ないか？

→ 第1種・第2種住居地域であるため北側斜線は対象外。高さは道路幅以下、20m以下なので、道路斜線、隣地斜線も問題なしです。

小藤会長： 他にご意見はございませんか。他に質疑がないようであれば、議案第1号は同意といたしますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

佐藤 GM： 本日の議案については『同意』として手続きを進めさせていただきます。

引き続き、報告案件についての説明となりますが、内容が自己用住宅に関する案件となりますので、「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき非公開となります。

小藤会長： それでは、引き続き、報告案件について事務局より説明をお願いします。

石田： 報告案件の建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可における包括同意について、前回、令和5年3月14日の建築審査会で報告した以降の許可分をご報告いたします。

(報告内容を説明)

以上、報告を終わります。

小藤会長： 何か質問はございませんか。

無いようですので、これで本日予定された案件は全て終了とします。事務局にお返しします。

佐藤 GM： これをもちまして、本日の建築審査会を閉会いたします。

本日はご審議ありがとうございました。